

お知らせ

公共施設再配置実行計画を公表します

▶お問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

次のとおり、平成27年度の公共施設再配置実行計画を公表します。所在地や面積など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

No	施設名称	維持管理経費	過去の利用概況	再配置の方針	
1	箱浦小学校	2,328千円	小学校	平成27年4月から10年間、民間企業へ貸与しています。	
2	箱浦幼稚園	21千円	幼稚園		
3	辻小学校	8,460千円	小学校		
4	河内小学校	5,167千円			
5	大野小学校	7,742千円			
6	神田小学校	4,553千円			
7	財田上小学校	4,747千円			
8	財田中小学校	4,883千円			
9	高瀬町公民館	※ 9,159千円			公民館
10	高瀬町図書館	4,632千円			図書館
11	詫間庁舎(北館)	21,900千円	庁舎		
12	詫間福祉センター		集会施設		
13	詫間勤労会館		その他		
14	港湾総合庁舎	0円	その他		平成27年度に取り壊し、用地を売却します。
15	詫間老人福祉センター	0円	保健・福祉施設		
16	三野庁舎	11,138千円	庁舎		
17	三野町文化センター	2,970千円	文化施設	再配置を進めるために、住民対話を開始します。	
18	仁尾町ふれあい健康会館	※ 6,580千円	保健・福祉施設		
19	仁尾町総合福祉会館				
20	仁尾庁舎	22,474千円	庁舎	平成27年4月から児童館として利用しています。	
21	仁尾町公民館	1,075千円	公民館		
22	仁尾町体育センター	※ 11,358千円	体育施設		
23	高瀬町学校給食センター (高瀬地域農産物利用促進センター)	30,617千円	給食施設	平成28年4月に南部給食センターへ機能移転し、閉鎖します。	
24	豊中町学校給食センター	19,658千円			
25	財田町学校給食センター	10,258千円			
26	高瀬火葬場	38,170千円	火葬場	新設火葬場完成後、閉鎖し、取り壊します。	
27	七宝斎苑				閉鎖取壊し後、建て替えます。
28	豊中斎場				新設火葬場完成後、閉鎖し、取り壊します。
29	香田火葬場				取り壊します。
30	山本財田斎場				新設火葬場完成後、閉鎖し、取り壊します。
31	詫間中学校(普通教室)	14,563千円	中学校	公共施設再配置計画(重点事業計画)に従い整備します。	
32	三野津中学校(特別教室)	9,358千円			
33	高瀬南部保育所	2,441千円	保育所	消防団の部を統合し、建て替えます。	
34	消防団(高瀬)第2分団第1部屯所	※ 56,515千円	消防施設		
35	消防団(高瀬)第2分団第2部屯所				
36	クリアプラザ	183,659千円	し尿処理施設	再配置を進めるために、住民対話を開始します。	
37	環境衛生会館		集会施設		
38	城下団地跡	7千円	住宅跡地	用地売却を進めます。	
39	香田団地跡	17千円			
40	栗島小学校	249千円	小学校	再配置を進めるために、住民対話を開始します。	
41	栗島幼稚園	20千円	幼稚園		
42	財田庁舎	15,530千円	庁舎		
43	財田町公民館	2,605千円	公民館		
44	財田町総合運動公園ログハウス	※ 9,519千円	テニスコート管理棟		
					平成28年4月から財田町放課後児童クラブとして利用します。

維持管理経費は平成25年度決算額を記し、※印は、その他の類似施設の経費を含みます。

募集

三豊市職員を募集します

▶申し込み・問い合わせ 人事課 ☎73-3002

募集人員
試験区分

- 【一般行政事務】 若干名
- ・U・I・ターン定住者 若干名
- ・大学卒業の身体障がい者対象 若干名
- ・高校卒業 若干名
- 【幼稚園教諭・保育士】 10人程度

第一次試験日
9月20日(日)

試験場所
受験票送付時に通知します。

申し込み期間
8月17日(月)～28日(金)
土・日曜日は除きます。

提出場所
人事課(郵送可)
※郵送の場合は
8月28日(金)
必着

受験申込書・募集要項
人事課および各支所で配布します。市ホームページからもダウンロードできます。
なお、受験資格などの詳細は、募集要項をご覧ください。



お知らせ

臨時給付金が支給されます

▶お問い合わせ 臨時福祉給付金 福祉課 ☎73-3015
子育て世帯臨時特例給付金 子育て支援課 ☎73-3016
各給付金共通 厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192

消費税率引き上げの影響などを踏まえ、所得の低い人や子育て世帯の家計への負担を減らすため、臨時給付金が支給されます。

申請の手続きなど、詳細は決まり次第、広報やホームページなどで順次お知らせします。

臨時福祉給付金
支給対象者
平成27年1月1日において三豊市に住民登録がされており、平成27年度分住民税(均等割)が課税されていない人。
ただし、課税されている人の扶養となつている場合や生活保護制度の受給者となつている場合などは対象外です。
対象になると思われる人には、申請書類などを郵送します。

支給額
支給対象者1人につき 6千円

子育て世帯臨時特例給付金
支給対象者
平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者。なお、児童手当の認定請求を忘れていたことなどにより、平成27年6月分の児童手当を受給していないが、児童手当の受給要件を満たしている場合も含みます。

申請の受け付けは、8月3日(月)から子育て支援課で行います。

注意事項
●市や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、支給するために手数料などの振込を求めたり、市民の皆さんの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報照会したりすることはありません。
●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
市の職員などがかたつた不審な電話や訪問があった場合は、三豊警察署(☎72・0110)や市役所にご連絡ください。

対象児童
支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象となる児童

支給額
対象児童1人につき 3千円

受付開始日
申請の受け付けは、8月3日(月)から子育て支援課で行います。

7月末に郵送します。
※特例給付とは、児童1人あたり月額一律5千円が支給されることをいいます。